

I 基本理念及び基本方針（素案）

1 基本理念

本市には長い歴史の中で培われてきた文化的土壌があり、広範で創造性に富んだ芸術文化活動が市民各層にわたって行われている。また、郷土を愛する誇り高い地域文化に根ざした様々な学習活動・交流活動も活発である。

文化会館は、こうした活動を支え、舞台芸術を中心とした芸術文化活動をさらに促進し、新たな文化都市を創造する現代的機能を備えた中核施設としての役割を担うとともに、市民が集い、交流するまちづくりの拠点として位置づけることを目指す。

2 整備の基本方針

- (1) 市民の芸術・文化性を高めるため、内外の優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供すると共に、市民の活発な芸術文化活動を支援する地域の文化拠点として整備する。
- (2) 市民の多様な交流や地域文化を支える活動を促進し、周辺の文教施設と連携した文化都心の中心市街地に賑わいをもたらす交流拠点として整備する。

3 目指す施設の方向性

- (1) 音楽・舞台芸術をはじめ多様な市民の文化活動に対応する施設
- (2) 児童生徒をはじめとする、全ての世代の芸術文化活動の成果発表を支える施設
- (3) 利用者にとって快適な設備・空間を備える施設
- (4) ユニバーサルデザインに配慮した、誰もが利用しやすい施設
- (5) 環境に配慮した、地域資源を活用する施設
- (6) 維持管理に係る経費を抑えた施設
- (7) 周辺の文教施設との機能的な連携や都市景観に配慮する施設
- (8) 市民参加・協力型の運営を目指す施設

II 施設整備方針（素案）

1 施設機能（求められる機能）

（1）活発な芸術文化活動を支え、創造と発信の場を提供する機能

舞台芸術の活動に必要な機能を備え、練習や公演など創造と発信の場を提供することにより、市民主体の芸術文化を一層促進する。

（2）

素案として一つの例を記載いたしましたが、委員会でご意見を頂戴いたしたく、ご検討の程、よろしくお願い申し上げます。

（3）

（4）

（5）

参 考 資 料

整備基本計画の章立て（例示）

- I 基本理念及び基本方針
 - ・ 基本理念
 - ・ 整備の基本方針
 - ・ 目指す施設の方向性

- II 施設整備方針
 - ・ 施設機能
 - ・ 建設場所

- III 施設計画
 - ・ 施設規模
 - ・ 施設構成
 - ・ ホール部分の専門性、客席数等
 - ・ 舞台設備、機能等
 - ・ 諸室（練習室、会議室等）の内容等
 - ・ 配置計画

- IV 運営計画
 - ・ 運営体制や組織
 - ・ 運営への市民参加
 - ・ 事業計画及び収支計画

- V 施設整備費

- VI 整備スケジュール